

# 「広島県建設産業ビジョン2016」の概要について

## 現行計画の概要

### 【計画期間】

平成23年度～27年度（5年間）

### 【計画の概要】

「建設産業ビジョン2011」は、社会資本未来プランに基づく社会資本マネジメントを実現する上で重要な担い手である建設業者について、その状況や時代変化等を受けた進む方向を提示した上で、建設事業者の自助努力を支援するための取組の方向性を定め、「入札契約制度中期計画」は、その下位計画として、ビジョンの施策の一つである市場環境整備に関する県の具体的な取組を定めている。

建設産業ビジョン2011		市場環境整備		入札契約制度中期計画	
計画	主な内容				
建設産業 ビジョン 2011	建設産業再生に向けたあるべき姿を規定 ～建設事業者はそれぞれあるべき姿を選択し県は業者の自助努力を支援～				
	あるべき姿	施策の方向性	取組の方向性		
	①進化した建設産業	イノベーションの強化	【更なる飛躍】 ①技術力を磨く取組を支援 ②新たなマーケットを開拓するための取組を支援 ③経営強化のための取組の支援 【市場環境の整備—公正で透明な入札契約制度】 ①県発注工事に対する県民の信頼の向上 ②県発注工事において、技術力・競争力の高い業者が受注できる環境を整備		
②地域と歩み続ける建設産業	地域社会とのパートナーシップの確立	【経営の安定・再生】 ①経営改善への取組を支援 ②地域貢献への取組を支援 ③新分野等への取組を支援 【市場環境の整備—公正で透明な入札契約制度】（再掲）			
③新たな展開を決断する建設産業	新たなビジネスの開拓・転換	【転産業支援】 ①転産業に向かう事業者を支援 ②転産業に伴う建設業従事者を支援			
入札契約制度 中期計画	ビジョンの取組の方向性【市場環境整備】に基づき県の38取組を規定 ①技術力・競争力ある企業が受注できる環境整備 ②不良不適格業者の排除 ③県発注工事に対する県民の信頼の向上				

## 改定方針

### 【改定の考え方】

- 「確かな競争力を発揮する建設産業」「地域を支える建設産業」「持続可能な建設産業」の3つの取組分野に区分する。
- 現行の建設産業ビジョンと入札制度中期計画を統合し、発注者による市場環境整備の取組を中心に置いた計画とする。
- 県に止まらず市町も含めた県内公共事業市場全体の環境整備を視野に取組を整理する。
- 地域の建設事業者の持続のための柔軟な工夫を促進する。
- 建設業界による自主的取組、受発注者の連携や協力、発注者間の連携や共同化等の視点を導入する。

### 【取組のポイント】

- 入札契約制度の基本である、公正で透明な入札契約手続きの確保、不良不適格業者排除、等の継続的改善
- 建設工事の生産性や工事品質の確保・向上に向けた取組の充実・強化
- 建設産業従事者の確保・育成に向けた中・長期的スパンでの継続的取組

### 【計画期間】

社会資本未来プランの残計画期間に合わせる。

## ビジョン2016の概要

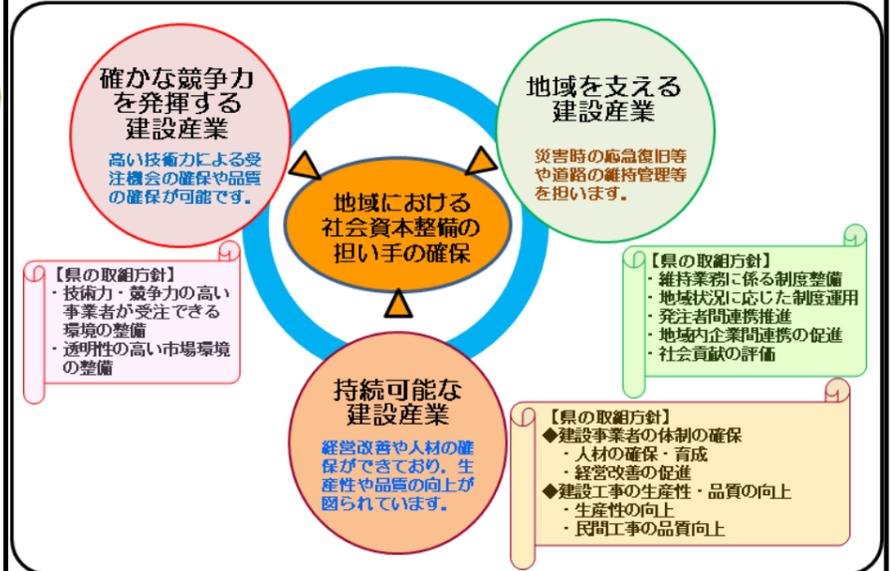
### 【計画期間】

平成28年度～平成32年度（5年間）

### 【計画の概要】

「地域における社会資本整備の担い手が確保されつつけている状態」の実現に向け、「確かな競争力を発揮する建設産業」「地域を支える建設産業」「持続可能な建設産業」の3つの取組分野において、公共事業に係る市場環境整備を柱として取組方針を定める。

### 【ビジョンのイメージ】



### 【ビジョン2016の取組方針と主な取組項目】

取組分野	県の取組方針	取組項目
確かな競争力を発揮する建設産業	技術力・競争力の高い事業者が受注できる環境の整備	総合評価落札方式の対象拡大・運用改善 新技術・新工法の活用促進（老朽化対策等）
	透明性の高い市場環境の整備	契約手続適正化・品質確保に向けた取組 不正行為の排除の徹底（入札制度改正など）
	維持業務に係る制度整備	業務種類別になっている現行制度の統合整理など
地域を支える建設産業	地域状況に応じた制度運用	地域の状況に応じた制度運用の柔軟化 適正な受注確保に向けた制度の確立
	発注者間連携推進	市町との連携の仕組みづくりと具体連携施策検討（資格統合、制度統一、共同発注、発注計画公表ほか）
	地域内企業間連携の促進	合併促進、協業化や地域維持型JV等検討
	社会貢献の評価	地域貢献への取組評価の拡充（消防団等の資格反映）
持続可能な建設産業（※新たな課題にも対応）	建設事業者の体制の確保	業界と共同での就職説明会の実施 労働環境の改善（社会保険未加入対策強化） 技術者・技能労働者の教育支援（教育訓練など） 講演会の開催、現場見学会の実施
		公共工事の将来見通しの提示（整備計画等） 経営改善に向けた相談機会の確保（相談窓口の設置） 経営セミナー等の実施
	建設工事の生産性・品質の向上	施工時期の平準化（債務の活用など） 地域での発注時期調整等の可能性検討・実施 不必要な重層下請の防止（施工体制台帳の確認など） 国の施策を受けた重層構造対策 適正な工期の確保
		民間工事の品質向上 ダンピング対策の強化 品質向上に向けた建設業法上の指導・監督強化 業界との品質向上方策検討・実施

## 現行ビジョンの成果と課題

- 市場環境整備については、入札契約制度中期計画に掲げる38項目すべての検討に取り組んだ結果、県の入札契約制度の整備は着実に進展した。
- 「進化した建設産業」に位置付けた事業者では経営改善に進展がみられた。
- 市場環境整備以外のビジョンの取組は目に見える成果が得られるまでに時間を要する。

## 公共事業を取り巻く現状と将来予測

### 【建設業界全体のトレンド】

- 過剰供給構造は解消されておらず、建設業従事者の高齢化も進展している。
- 国が品確法等を改正し、建設業従事者の確保・育成や生産性向上（平準化や重層下請構造改善）、発注者間連携などを新たなテーマに取組を開始したため、県でも取組の検討が必要である。
- 最近公共・民間共通の重大な課題として、工事品質問題が相次いで発覚している。

### 【県内の公共事業の担い手のトレンド】

- 担い手の状況は地域差が大きい。  
・維持管理業務数に対する担い手の数  
・経営状況 など
- 現時点では、地域の担い手の空白地帯は発生していないが、地域によっては、将来的にはその発生が懸念される。

## 課題解決の方向性

- 競争力・技術力の高い事業者が受注できる環境を整備し、公平性を確保しつつ優良な担い手の存続を図る。
- 県のみならず市町と連携して取り組むことで地域においても市場環境整備の加速化を図る。
- 全県一律ではなく、地域の実情に応じた取組を検討することで、地域ごとの担い手確保を可能とする。
- 建設事業者の経営改善や人材育成・確保などの体制確保については、一義的には事業者の自助努力によるが、その取組を関係団体等と連携して支援することで持続的な担い手の確保を行う。

目指すべき姿

地域における社会資本整備の担い手が確保されつつけている状態